

# 6次産業化・農商工連携取組支援事業補助金のご案内



長岡産の農林畜水産物を活用した、新商品開発などを支援します!!  
長岡の新たなグルメ・特産品開発等のスタートアップにご活用ください!!

## 令和8年度より、補助上限額、申請可能な事業主体要件等を一部変更しましたのでご注意ください。

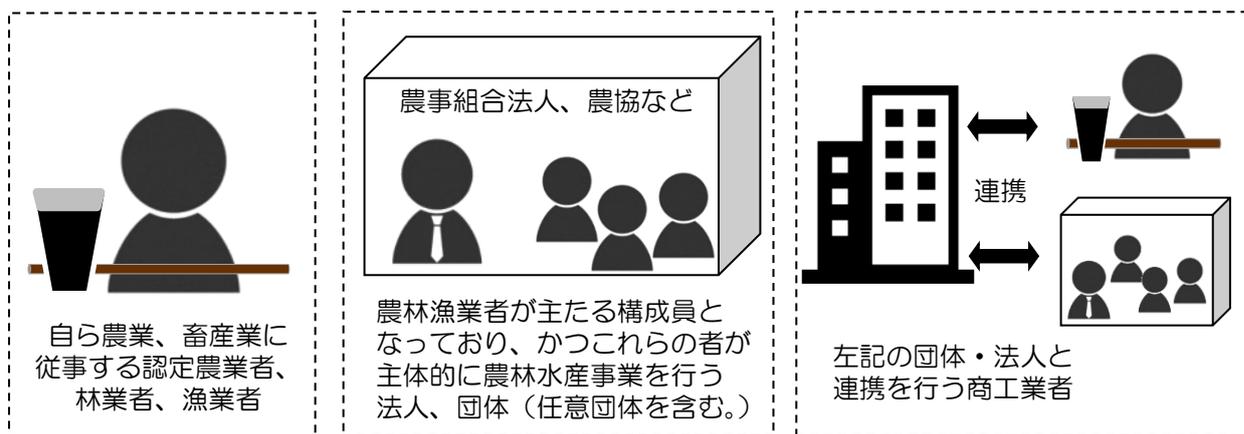
### 1 補助上限額等

新商品開発等に係る経費のうち、最大 25 万円の助成を受けることができます

- ◎ 対象事業費の上限 50 万円 市補助率 50%以内（補助上限額 25 万円）  
※補助金額に 1,000 円未満の端数を生じる場合は切捨てる。
- ◎ 同一事業について、他団体からの補助等を受けている場合は対象外
- ◎ 予算の範囲内で先着順のお申込みとなりますのでご了承ください。

### 2 申請可能な事業主体

農林漁業者から農林漁業者と連携する商工業者まで広く活用できます



### 3 事業の対象となる取組

以下の  全てに当てはまる必要があります

- 長岡産の農林畜水産物を必ず使用する取組であること
- 長岡産の農林畜水産物の需要拡大、生産拡大、高付加価値化、又は地域農業の維持発展に資する取組であること
- 新たな商品等の開発である他、既存の取組であっても、品質の向上や、高付加価値化を目指した取組であること

## 4 事業の対象となる経費

### ■ 新商品等の開発に係る経費

(試作品及びパッケージデザインの作製費、市場調査費、成分分析等検査費、試作品の製造に関する機器のレンタル・リース料 など)

### ■ 新商品等のPRに係る経費

(商品紹介資料等の作製費、販促イベント等の会場賃借料、イベントスタッフの日当、イベント出展料 など)

### ■ 新商品等の開発・普及に必要と認められる経費

(通信費、消耗品費など(要相談))

**注意** 機械・施設の整備(ハード事業)に係る費用、開発した商品の販売に関する費用(原材料費や包材費など)、出張に係る旅費等は対象経費とはなりません。

## 5 活用事例

実施団体：自ら農業に従事する認定農業者

取組内容：自ら生産している「ニンジン」について、現在は地元直売所で販売を行っているのみだが、●●飲食店監修のもと、「ドレッシング(加工品)」の開発、PRパンフレット作製を行い、加工品販売の始動及び「ニンジン」の生産拡大を図る。

補助対象経費：加工品開発委託費、成分分析等検査費、PRパンフレット作製委託費

実施団体：農事組合法人◆◆

取組内容：農事組合法人◆◆が生産している「豚肉」について、現在は「ソーセージ」として加工し地元精肉店へ出荷しているが、加工品の新規開発及び専門家によるレシピ開発、パッケージデザインの刷新等を行い、首都圏への販路拡大及び「豚肉」の生産拡大を図る。

補助対象経費：加工品開発委託費、レシピ開発委託費、パッケージデザイン作製委託費、PRイベント開催に伴う費用(会場賃借料、スタッフ日当)

実施団体：▲▲農協と連携を行う商工業者■ ■

取組内容：▲▲農協が生産振興を行っている「枝豆」の規格外品の有効活用のため、商工業者■ ■が持つ製造技術を生かし、枝豆のうまみを生かした「ずんだ餅(加工品)」を開発し、観光客向けに販売することで、▲▲農協の生産者の所得向上と消費拡大を目指す。

補助対象経費：試作経費(▲▲農協からの枝豆・もち米購入費、副原材料・香料などの購入費)、パッケージデザイン作製委託費、成分分析費用、出展料)

## 6 募集期間及び応募方法

募集期間：予算が無くなり次第受付終了(先着)

応募方法：事前に、取組内容を下記へご相談のうえ、事業計画書を提出してください。

### 【お問い合わせ窓口】

長岡市 農林水産部 農水産政策課 次世代農業推進係

住所：〒940-0062 長岡市大手通 2-2-6 ながおか市民センター5F

TEL：0258-39-2223 FAX：0258-39-2284

E-mail：nousei@city.nagaoka.lg.jp